子育て支援給付金事業

※1月以降に通知がない場合は、必ずご連絡ください！　お知らせ

物価高の影響を受ける子育て世帯(中学生年代まで)の経済的負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、給付金を支給します。詳しくは四万十町HPをご覧ください。

●**対象児童**　(ア)令和8年11月分(12月支給分)の児童手当の支給対象児童(中学生年代まで)
(イ)令和8年11月1日から令和8年12月31日までに出生した児童

四万十町HP

●**支給対象者**
上記(ア)または(イ)を養育している児童手当受給者
ただし、令和8年10月31日(基準日)時点で四万十町内に住民登録があること

●**支給額**　対象児童1人につき1万円

●**手続き**　①(ア)の該当者で四万十町から児童手当を受給中の方には「支給のお知らせ」をお送りします。
※内容に誤りがなければ書類の提出は不要です
※本給付金を希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ、必要書類をご提出ください

≪児童手当の受給者が公務員の場合≫
昨年度の「物価高対応子育て応援手当」を四万十町から受給された方は①同様、申請不要です。
それ以外の方で支給対象者には順次申請書をお送りします。支給を希望する場合は、申請書をご提出ください。

②(イ)の該当者は出生届提出時に窓口で手続きをお願いします。

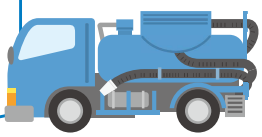
●**支給予定日**
令和9年1月以降順次

お問い合わせ先　町民課　☎22-3117

年末年始の若井し尿処理場の受け入れについて

お知らせ

【受け入れ日】
●年末最終　12月29日(火)まで
●年　始　令和9年1月6日(水)より



受け入れ休止の期間が長くなりますので、し尿のくみ取りは、お早めに業者にお願いするなどご協力お願いします。

お問い合わせ先　環境水道課　☎22-3119

会計年度任用職員の募集(税務課)

募 集

次のとおり、会計年度任用職員の募集をします。

●**業務内容**　確定申告および住民税の申告事務の補助、受付、税務作業雑務など。
●**定員**　3名
●**勤務先**　四万十町役場本庁　税務課
●**任用期間**　令和9年1月4日(月)～3月31日(水)
●**報酬時間額**
1,203円～1,241円
※経験年数によって異なります。
●**必要な経験など**
パソコン(ワード・エクセル)操作ができる方
●**年　齢**　18歳以上の方
●**応募方法**　税務課、各地域振興局および興津出張所に備え付けの申込書と履歴書に必要事項を記入し、運転免許証もしくはマイナンバーカードの写しを添付のうえ、税務課へ提出してください。
●**応募期間**　11月10日(火)～27日(金)
※土・日・祝日の閉庁日を除く
●**選考方法**　書類選考
●**結果通知**　12月4日(金)予定

お問い合わせ先　税務課　☎22-3116

ペットの放し飼いは危険です!近隣住民への配慮をお願いします!

【犬の飼い方】



- **犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。**
 登録鑑札や予防注射済票は首輪に着けることで、迷子になった時の名札代わりになります。
- **放し飼いは禁止されています。**
 外で飼う場合は敷地から出ないように、柵などで囲われた場所で飼うか、鎖などでしっかり繋ぎましょう。外出の際は必ずリードをつけ、犬を制御できる人が連れ出しましょう。首輪のサイズや、リードの長さ、劣化していないか点検しましょう。
- **散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。**
 尿は持参した水できれいに洗い流すといった配慮も必要です。
- **犬の鳴き声は近隣トラブルの原因になります。**
 鳴く理由を見極めて、飼育環境の見直しや、適切なしつけなど対策をしてください。

【猫の飼い方】



- 猫は環境を整えれば室内だけでもストレスをためずに飼うことができます。交通事故や、感染症、フン尿による**近隣トラブルを防ぐためにも、室内飼育に努めましょう。**
- 生まれてくる猫を育てられる見込みがない場合は、**不妊・去勢手術をしましょう。**
- 迷子になった時や、災害時に備え、**首輪・迷子札を装着しましょう。**

CHECK

◎犬や猫を遺棄・虐待することは、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき**犯罪行為**として罰せられます。
◎**寿命を迎えるまで飼い続けることは飼い主の責任です。もしも飼育できなくなった場合に、新しい飼い主を見つけることも、飼い主の責任です。**
◎**飼い主のいない猫への無責任なエサやりはやめましょう。**「かわいいから」「かわいそうだから」という安易な気持ちでエサを与えていると、エサを求めて猫が集まり、フン尿や鳴き声などで近隣トラブルとなります。また、新たに子猫が生まれ、飼い主のいない猫を増やしてしまうことになります。
エサを与えるのなら、不妊去勢手術をし、食べ残したエサの片付け、フン尿の清掃まで責任を持ちましょう。

お問い合わせ先　環境水道課　☎22-3119

緑の募金・苗木無料配布事業　お知らせ

緑の募金活動の一環として、苗木の無料配布を実施いたします。希望される方は、お申し込みください。

- **実施内容**　苗木の配布
 ※種類については、お問い合わせください
 ※応募が集中した場合、ご希望の本数をご用意できない場合があります
- **配布時期**　2月中旬予定
- **申込先**　農林水産課、大正地域振興課、十和地域振興課、興津出張所
- **申込方法**　受付手続きが必要なため、必ず窓口でのお申し込みをお願いします。
- **締め切り**　12月4日(金)まで

お問い合わせ先
農林水産課 林業振興室　☎22-3113

町営住宅入居者募集　募集

- **募集住宅**

団地名	間取り	募集戸数
コーポしまんと1号棟(特公)	4DK	1戸

- **申込期限**　11月30日(月)必着
- **必要な書類**
 入居申込書・住民票・完納証明・納付状況調査同意書・所得を証明する書類など
- **その他**　①申し込みは、1回の募集において1世帯につき1通に限ります。
 ②入居資格、申込方法などについては建設課までお問い合わせください。
- **申込書配布場所**
 建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

お問い合わせ先　建設課　☎22-3120